



陳情書

平成 21 年 9 月 29 日

千代田区議会議長

桜井 ただし 殿

件名 「博報堂旧本館」の保存活用に関する陳情について

陳情者

氏名 社団法人 日本建築家協会(JIA) 関東甲信越支部 支部長 伊平則夫
同 保存問題委員会委員長 和田昇三
同 千代田地域会代表 赤堀 忍



住所 千代田区富士見 2-4-9
電話 03-3556-7232

趣旨

歴史的建造物である「博報堂旧本館」を拙速に取り壊すことなく、その価値を積極的に活かした再開発計画を立案するよう、所有者にはたらきかけて下さい。

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

千代田区議会におかれましては、日頃より文化の継承に深くご理解をお示しになっている事に深く敬意を表します。また当協会の活動に、ご理解を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、先に区内神田錦町に存在する「博報堂旧本館」(株式会社博報堂所有)に区条例に基づく解体工事告知が掲出された事を知り、大変驚いております。

ご高承のように、「博報堂旧本館」は1914年に神田錦町に移転した博報堂の本社屋として、1930年に瀬木商事合名会社により建設されました。本建築の設計者である建築家・岡田信一郎(1883-1932年)は様式建築の名手として知られ、その建築は大阪市中央公会堂(1917年竣工)や明治生命館(1934年竣工)が国の重要文化財に指定されるなど、現在でも極めて高く評価されています。「旧本館」の建築は、正面の巨大なドリス式風円柱などにより新古典主義的な様相を見せながらも、本石より柔らかな印象を感じさせる人造石「カストストン」を外壁に採用し、また、東南角に建てた塔にはアールデコ的な造型感覚を持ち込むなど、昭和初期の活力に満ちた民間企業にふさわしい清新な感覚の建築となっており、岡田最晩年の重要作品と位置づけることができます。また、「旧本館」は近年変容が著しい神田界隈の景観に歴史的な奥行きを与える意味でも大きな役割を果たしています。そのような建築の喪失は千代田区にとっても大きな損失になる事は疑いようがありません。

先達の精神はそれを支える「もの」があつてこそ、次世代に継承可能であると考えます。現在所有者等により検討されていると言われている再開発事業の計画において、「旧本館」の文化的・景観的価値が積極的に活かされることは、多くの区民や関係者の支持を得るものと確信いたします。

以上のことから「旧本館」を拙速に取り壊すことなく、その価値を積極的に活かした再開発計画を立案すべく、所有者に対し貴区議会の高所からのご助言を頂くと共に、区におかれましても歴史的建造物の保存・活用を支援する諸制度の積極的活用を行い、都市景観の継承と形成に寄与下さいますよう、切にお願い申し上げます。

なお、社団法人日本建築家協会関東甲信越支部、同 保存問題委員会及び同 千代田地域会は、「博報堂旧本館」の保存活用について、出来る限りの協力をさせて頂く所存である事を申し添えます。

敬具